

施策マネジメントシート

基本施策名	29公共施設マネジメントの推進	施策 統括課	資産活用担当	氏名	小宮智典
政策名	9自治体経営	主な 関係課	政策経営課、建築営繕課、環境政策課、道路交通課、 下水道課、教育総務課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか)＊人や自然資源等

・公共施設(公園、下水道等インフラ施設含む)

・低未利用地(市有地)

② 施策の目的

・既存の公共施設の機能を適切に保ちつつ、最大限の効果が
発揮できるよう有効活用していく。

・適切な行政サービスの提供と効率的な行政運営の両立。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	公共建築物	施設
イ	道路、下水道	km
ウ	橋りょう	橋
エ	公園	箇所

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 市有財産を活用した財源の創出額	千円
	イ 施設管理者による施設点検の実施率	%
2	ア 公共施設等の管理不良による損害賠償件数	件
	イ 公共施設(公共建築物)延床面積	m ²
3	ア	
	イ	
4	ア	
	イ	

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
対象指標	ア	施設	見込み値						119	119	119	119	目標達成度		
			実績値	121	120	120	118								
	イ	km	見込み値					—	—	—	—	達成・ 未達成	前年度 比較		
			実績値	362	362	362	362								
	ウ	橋	見込み値					41	41	41	41				
			実績値	41	41	41	41								
	エ	箇所	見込み値					95	95	95	95				
			実績値	96	95	95	95								
成果指標	展開 方向 1	ア	千円	成り行き値									未達成	維持	
				目標値	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000			
				実績値	194	314	194	194							
				基本計画における 指標の説明又は出典元			市有財産を活用した財源の創出額								
		イ	%	成り行き値										達成	維持
				目標値	100	100	100	100	100	100	100	100			
				実績値	100	100	100	100							
				基本計画における 指標の説明又は出典元			施設管理者による施設点検の実施率								
	展開 方向 2	ア	件	成り行き値									達成	維持	
				目標値	0	0	0	0	0	0	0	0			
				実績値	0	0	0	0							
				基本計画における 指標の説明又は出典元			公共施設等の管理不良による損害賠償件数								
		イ	㎡	成り行き値										未達成	低下
				目標値	130,007	130,007	127,849	126,280	126,280	124,496	124,496	124,496			
				実績値	124,917	124,306	126,193	126,928							
				基本計画における 指標の説明又は出典元			公共建築物の延べ床面積								
	展開 方向 3	ア		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
	展開 方向 4	ア		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
		イ		成り行き値											
				目標値											
				実績値											
				基本計画における 指標の説明又は出典元											
事務事業数			本数				9								
施策 コスト	事業 費	財源 内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円					1,002						
			地方債	千円					12,100						
			その他	千円					22,714						
			一般財源	千円					152,963						
	人件 費		事業費計（A）	千円	0	0	0	188,779	0	0	0	0			
			延べ業務時間	時間				27,058							
			人件費計（B）	千円				100,640							
			トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	289,419	0	0	0	0			

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成)

C:一部の成果指標について目標を達成した

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

成果指標とする値は公共施設の整備状況により大きく変わる。その為、大規模な公共施設の整備が無い限りは時系列比較としての成果指標に大きな変動はない。特に公共建築物における施設の廃止や公民連携による事業の展開等は、市民サービス低下につながる場合もあることから事業の実施までに時間を要する。そのような点からも、成果指標の目標と実績に乖離が生じていることが考えられる。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

現在ある公共施設の多くは高度経済成長期に建設されたものであり、老朽化による構造体、設備の不具合が生じるなど、一斉に改修・更新時期を迎えている。この状況は当市に限ったものではなく全国的な課題となっていることから、国は公共施設を計画的に更新や長寿命化を進めるよう、平成26年度に『公共施設等総合管理計画』の策定を全ての地方公共団体に対して要請し、令和3年4月には策定指針の大きな改訂を行い、地方公共団体に対しては策定済みの計画更新を促している。

併せて、総合管理計画の行動計画として施設類型毎に『個別施設計画』を策定するよう技術的助言として各省庁から発出されるとともに、財政負担の軽減を図る手法として民間事業者との積極的な連携を高めるため、国や都は計画的に公共施設の縮小、更新や公民連携による事業の実施に取組む自治体に対しては様々な制度を設け、財的補助の措置を実施している。

また、平成27年5月に公布された改正下水道法では、「事業計画に施設の機能の維持に関する方針を記載すること」とされており、全ての事業主体は、事業計画を策定することとされるなど法による整備も進められてきた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

公共建築物については、今後集中して予定される学校施設の改築工事を始めとして、施設の再編等に際しては施設利用者、近隣住民など関係者等に事業の意義・方針などを丁寧に説明し、理解を得ながら合意形成を図っていくことが求められている。

公園施設のうち、遊具未設置の公園や緑地を除く市内84カ所の施設については、市民の身近なレクリエーションの場として活用されているが、多くは設置から20年以上が経過し、遊具等の老朽化に対する安全対策及び施設更新による利便性向上が求められている。このことに対しては『公園長寿命化計画』を策定し、このなかで施設の長寿命化や整備工事費用の平準化を図りつつ、施設の安全性を確保していくほか、利便性向上として公園の公衆トイレの更新工事、洋式化に向けた修繕工事について推進していくこととしている。

なお、下水道の長寿命化事業については、議会より『国立市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、計画的に進めるよう要請されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

国立市では、国の要請に先んじて公共施設の老朽化及び、将来の財政負担の増加に対する懸念から平成23年より公共施設マネジメントに取組んでおり、他自治体よりも早期に危機感を持って取組んできた。

特に特徴的なものは、平成27年に策定した『公共施設保全計画』(令和3年3月改定)であり、この計画があることにより、先に策定した『公共施設白書』と合わせて総合的な視点から『公共施設等総合管理計画』(平成29年策定。令和6年改訂)を策定することができた。また、公共建築物の個別計画となる『公共施設再編計画』(令和3年策定)においては、まちづくりの視点も併せ持った内容であり特徴的な取組で進めていると言える。

その他、他自治体で多く見られる組織的な専任課による統括ではなく、統括的に事業進捗を管理する担当職員を政策部局に置き、関係各課と連携して進めてきている。これまでは計画の策定を中心に一定の実績と経験を積んできたが、さらなる事業推進を行う際は、専任の組織を置く必要があると考える。

(4) 施策の具体的な取組状況

5年度の実施状況	6年度の実施予定
『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、引き続き道路等の修繕を行った。 - 公園施設長寿命化計画のなかで、公園遊具、施設の計画的な更新工事を推進するとともに、矢川上公園トイレの建て替え工事の実施設計、公園の既存和式トイレの便房を洋式化していく計画を策定した。 - 改定した保全計画を踏まえ、財政上の実現性を検討しながら実施計画において修繕等の計画を行った。 - 第二小学校改築工事について、円滑な工事の進行管理を行った。 - 令和5年度2学期の稼働に向けて、新給食センターの建設を進めるとともに、現在の給食センター解体工事の着手と跡地利用の活用方針の検討を進めた。 - 国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和4年度に引続き、第1期分の一部(約658.4m)の管きよ改築工事を行った。 - 第二小学校改築事業で課題となった点なども踏まえ、庁内での協議、各計画間の整合を図りながら「学校施設整備基本方針」の見直しを進めた。	『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、引き続き道路等の修繕を行っていく。 - 公園施設長寿命化計画のなかで、公園遊具、施設の計画的な更新工事を推進するとともに、矢川上公園トイレの建て替え工事に着手するほか、谷保第一公園、谷保第二公園トイレにおいて、既存の和式トイレの便房を洋式化する修繕工事に着手する。 - 改定した保全計画を踏まえ、財政上の実現性を検討しながら実施計画において修繕等の計画を行う。 - 第二小学校改築工事について、円滑な工事の進行管理を行う。 - 給食センター跡地について、会議室棟の整備及び、民間事業者による活用を進める。 - 国立市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和4年度に引続き、第1期分の一部(約872m)の管きよ改築工事を行う。 - 第二小学校改築事業で課題となった点なども踏まえ、庁内での協議、公共施設等総合管理計画等の各計画間の整合を図りながら「学校施設整備基本方針」の見直しを行う。 - 令和7年度改定に向けて、『国立市公共施設保全計画』の検討を進める。

6 5年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

・既に計画が策定されている公共施設(インフラ施設を含む)については、計画に基づいた保守点検、維持管理の取り組みを予定通り推進した。また、公園施設の長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化や整備工事費用の平準化を図りつつ、施設の安全性確保、利便性向上に向けた維持管理の取り組みを推進した。

・民間事業者との連携にあたっては、公園敷地へ防災機能拡充につながる自動販売機の設置や、公共施設等における市民サービス向上、整備の可能性に向けた実証実験の開始など複数案件の取組を開始できた。

また、低未利用地の活用に向け、庁内各課へのヒアリングや関係課との協議、検討を進め給食センター跡地の活用など事業化することが出来た。

○改善余地のある事項・課題等

・実施計画や保全計画における建築物の各工事及び、道路・橋りょう・下水道施設の維持保全については計画通りに進められているが、この先の公共施設、特に公共建築物の再編は継続的に検討が進められているものの、事業費の確保あるいは削減に向けた取り組みに関しては更なる検討が必要であり、具体的議論を行うためには更なる情報の整理、検証が必要である。

・財政的視点の検討を更に進めていくためにも、面積縮減の考え方や低未利用地活用の考え方や取組み手法を社会情勢に合わせて整理を行うとともに、長期的視点による見直しを持って丁寧に進めていく必要がある。

(2) 施策の5年度における総合評価

C	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価 A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。 D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
---	--

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 7年度の取組方針

・『国立市公共施設等総合管理計画』『国立市公共施設再編計画』に基づいた取り組みを進める。

・『国立市道路等長期修繕計画』に基づき、道路等の修繕を行っていく。

・『国立市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、第2期分の改築工事を進める他、第3期分の管路内調査を実施する。

・『公園施設長寿命化計画』に基づき、公園遊具、施設(トイレ洋式化含む)の計画的な更新工事を推進する。

・公共建築物やインフラ施設を安心、安全に利用してもらうため、点検等の管理と保全に努める。

・第二小学校の建替えは工事スケジュールに基づいた円滑な進行に努める。

・会議室棟整備事業は民間事業者の利活用も円滑に実施できるよう、事業スケジュールに基づき進める。

・公民連携の取組を推進し、市民サービスの向上や歳出削減、歳入増加などに繋がる取組を進める。

・『公共施設保全計画』を改定する。(2回目)

・『学校施設整備基本方針』について『公共施設等総合管理計画』『公共施設保全計画』等各計画との整合を図り、改定を進める。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

・各施設ともに計画通りに管理、工事を進め、利用者の安全を確保していくよう推進していく。また、計画策定、更新から一定期間過ぎた場合や、社会情勢による変化に対応する必要がある場合は計画の見直しも行っていく。

・公共建築物の改修、建設工事にあたっては施設の目的や在り方などを明確にしたうえで、事業の決定、設計着手として進められるよう、「公共施設等マネジメント基本方針」に基づき推進していく必要がある。

・市単独事業として進めていくべき事業と合わせ、広域連携や民間事業者のノウハウを活用する官民連携手法による事業推進も検討していく。